

事 務 連 絡  
平成 30 年 11 月 15 日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

無許可で製造販売された化粧品にかかる回収命令について

標記につきまして、別添のとおり東京都が報道発表を行い、当省においてもその旨公表いたしました。

今般、化粧品製造販売業の許可を受けずに製造販売されていたことが判明し、販売・授与の中止や回収が命じられた 20 品目は、本年 11 月 1 日に販売・授与の中止や回収が命じられた 5 品目と同様に、実際の製造者に関する情報や実際に含有されている成分が不明であるなど、安全性が確認されていないものでもあります。このため、保健衛生上の危害の発生・拡大防止の観点から、貴管内関係者に対しては、引き続き注意喚起等をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

担当：

薬事監視第一係 小川、西澤、宮下（内線2767）

電話番号（代表）：03-5253-1111

電話番号（直通）：03-3595-2436

F A X 番号：03-3501-0034